



今日からはじめよう！

ごみのダイエツト通信

22

容器包装プラスチックが平塚市リサイクルプラザで処理されるようになって、3か月が経ちました。集積場所に収集されずに残っている袋がまだまだ…。もう一度、容器包装プラスチックの出し方をおさらいしましょう！

緑の袋は使えません!!

集積場所に残っているものも多くが「緑の袋」に入ったもの。容器包装プラスチックの袋に「緑の袋」は使えません。必ず「透明・半透明のビニール袋」に入れてください。



緑の袋(左)はNG! 透明・半透明の袋(右)で!!



「プラマーク」が基本です

容器包装プラスチックに入れて良いものは、「プラマーク」が付いたプラスチックです。袋に入れる前に、もう一度確認しましょう。



これが
目印です

☆容器包装プラスチックは、「汚れ」をしっかりと落としてください。

「プラマーク」の付いていない次のようなものは、容器包装プラスチックではないので、月2回収集している「その他のプラスチック」に出してください。



平成27年7月現在、「その他のプラスチック」という収集区分はありません。「プラマーク」の付いていない硬いプラスチックは、「不燃ごみ」、「プラマーク」の付いていないやわらかいプラスチックは、「可燃ごみ」となります。